

営業店の営業再開（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社山形銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と金融サービスの安定的な提供の両立を図る観点から、一部の営業店において少人数での営業および窓口営業時間変更（昼時間休業）を実施してまいりましたが、通常営業を再開いたします。

つきましては、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 通常営業を再開する営業店

営業店の名称	営業店の所在地
東京支店	東京都中央区京橋二丁目5番15号 京橋RKビル4階
仙台支店	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番8号

2. 通常営業再開日

2023年7月3日（月）

以上

2023年6月21日
山形県山形市七日町三丁目1番2号
株式会社山形銀行
取締役頭取 長谷川 吉茂